司法の未来をあなたの手で

より良い司法を追求する。

裁判所の司法行政部門の仕事は，広報やIT関連業務などを担う総務課，職員採用のほか，研修や健康管理などを扱う人事課，庁舎や物品の整備，契約や出納事務を処理する会計課など，実に多種多様です。これらの仕事は，適正・迅速な裁判を国民の皆様に提供するため，組織を円滑に運営する必要からも，裁判所になくてはならない仕事であり，裁判部門における経験などを生かしながら，多くの職員が真摯に，かつ，やりがいを持って臨んでいます。私自身，東日本大震災の際には，仙台高裁の会計課に所属していましたから，上司や多くの仲間とともに，庁舎等のインフラの復旧，被災した職員や近隣住民への支援などに取り組みました。停電や断水，物資やガソリンの不足など厳しい環境下にあって，チームで知恵を出し合いながら，様々な課題を解決していった記憶は，職員が作ってくれた炊き出しのおにぎりやお味噌汁の味や，当時の会計課メンバー全員で撮った集合写真とともに，今でも大切な宝物として持ち続けています。

裁判所には，多様で幅広い活躍の場が用意されており，また，どの職場でも「より良い司法サービスの提供」を追求して，上司や同僚と議論しながら，チームとして活動する風土，伝統があり，職員はその中で，新たな出会いや様々な考え方に接しながら，いろいろな発見を得て成長していくという文化があります。

人との出会いや発見が楽しみ，新しい期待感の中で成長したい，社会人としての目標や仕事の奥深さを追求してみたい，

最高裁判所
事務総局審議官
長崎 泰生

略 歴
S55　仙台高等裁判所事務官（採用）
S63　仙台地方裁判所書記官
H29　仙台高等裁判所事務局次長
H30　現職

そんなチャレンジ精神を持った方は，専攻を問わず，ぜひ裁判所の門を叩いてみてください。これからの司法を支えていく皆さんの活躍を期待する場が，今の裁判所には大きく広がっています。

人と向き合い，司法を支える。

忘れられない少年がいます。その少年は，非行を起こしたことで高校から厳しい処分が与えられ，学校を辞めると言って投げやりになっていました。非行から立ち直るには“諦めない気持ち”が大切な少年でした。「今，逃げれば楽になるかもしれない。だけど，これから先，困難にぶつかったとき，また逃げ道を選ぶことになる。それでいいのか。」，そんな言葉を掛け続けた記憶があります。結局，少年はその処分を受け入れ，学校に通い続けました。数年が経ちその少年が突然現れました。卒業し，就職したことをどうしても報告したかったのだと言います。家裁調査官の仕事の神髄は，目の前の当事者や少年が抱える問題と真剣に向き合い，解決に向けて伝えるべきことを自分の言葉で伝え，影響を与えることだと思います。その責任は重いですが，やり甲斐を感じる場面も数多くあります。

裁判員制度が始まる時期には地裁の総務課長を務めました。当時，全国の裁判所は裁判員裁判の開始に向けて最後の準備に追われていました。刑事部が中心となり，総務課は各方面を回って説明会を開き，国民の皆様に直接語り掛け，マスメディアの力を借りた啓発にも取り組みました。全国の裁判所が一丸となって取り組む大きな施策の中に身を置き，社会と接触し，裁判所内の各セクションとの調整役を担い，家裁調査官では味わうことができない貴重な経験を積むことができました。

様々な役職を経て，今春から首席家裁調査官になりました。後進が国民の皆様の期待に応えられるように，仕事に集中できる環境を整え，ビジョンを示し，チームとして成長していけるような組織作りを任されています。

裁判所はどのポジションであっても，職員一人ひとりがやり甲斐と責任のある仕事を任されています。そうした組織の中で自分の力を発揮したい方は，ぜひ飛び込んできてほしいです。

岐阜家庭裁判所
首席家庭裁判所調査官
加藤 光久

略 歴
S61　大阪家庭裁判所家庭裁判所調査官補（採用）
H5　名古屋家庭裁判所家庭裁判所調査官
H28　和歌山家庭裁判所事務局長
H30　現職

司法を担う職員を育てる。

最近，男女を問わず，若い職員から，「新採用の頃はお世話になりました。この頃一層，仕事がおもしろくなってきました。」，「研修での熱いメッセージを大切にしています。」，「あの時背中を押してもらったおかげで，管理職になれました。」と声をかけられることがとても増えました。人事課勤務の長かった私にとっては，その時々に出会った縁を大切にしながら，生き生きと今を働く職員と再会できることは，本当に喜ばしい限りです。

裁判所は新しく採用されたばかりの職員であっても，司法の現場の第一線で活躍できる職場です。毎回が真剣勝負となる裁判員裁判においても，例外ではありません。大阪地裁刑事次席書記官の時には，「あなた達も，裁判員の方々に，安心して裁判に参加してもらうための大きな役割を担っています。」とのエールとともに，初々しい新採用職員を現場に送り出してきました。裁判員裁判の成功に向け，裁判官や書記官等がチームとして全員で熱心に検討する中で，自分の意見を述べるようになり，当初はたどたどしかった裁判員の方々への説明が段々と流ちょうになり，きめ細かい心遣いもできるまでに変わっていきます。一つの裁判を終える頃には，見事にチームの一員となり，たくましさと自信にあふれた新採用職員のはじけるような笑顔を見ることができます。国民の皆様の高い意識と誠実さによって支えられる裁判員裁判に関わることで，現場で磨かれながら成長していく職員の姿を見守ることができるのは，幹部職員としての醍醐味だと実感したものです。

そして，今，大阪高裁刑事首席書記官として，たくさんの部下職員とともに，裁判員制度の円滑な運用とさらなる定着に向けて努力する毎日です。ぜひ，あなたも，司法の世界でやりがいのある仕事をしながら，大きく成長していきませんか。

大阪高等裁判所
刑事首席書記官
大垣 みゆき

略 歴
S61　大阪地方裁判所堺支部事務官（採用）
S63　大阪地方裁判所裁判所書記官
H26　神戸家庭裁判所少年首席書記官
H28　現職